

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月25日

鳥取県知事 平井伸治 様

提出者

住 所 鳥取県日野郡日南町丸山340-1
 氏 名 生山礦業株式会社
 代表取締役 澤田 信介
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0859-82-0337

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和元年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	生山礦業株式会社 福長製砂工場
事業場の所在地	鳥取県日野郡日野町福長 1367
事業の種類	採石業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,000t	全処理委託量	0t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	0t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,700t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 汚泥)

有償物量

不要物等発生量

排出量
自ら直接
再生利用した量
② 0 t

実績値
① 3,000 t

自ら中間処理
した量
④ 3,000 t

項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら 中間処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	⑪ 0 t
①排出量	3,000 t	⑥ 1,300 t	⑦ 1,700 t	⑧ 0 t	⑫ 0 t	
②+⑧自ら再生利用を行なった量	1,300 t	④のうち熱回収を行なった量 ⑤自ら熱回収を行なった量	⑨ 0 t	⑩ 0 t	⑬ 0 t	
⑥自ら中間処理により減量した量	1,700 t	⑩全処理委託料	⑪ 0 t	⑭ 0 t		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0 t	⑪ 良良認定処理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	⑮ 0 t	
⑩処理委託料	0 t	⑫ 再生利用業者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	⑭ 0 t	⑯ 0 t	
⑪良良認定処理業者への 処理委託量	0 t	⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	⑮ 0 t	⑰ 0 t		
⑫再生利用業者への処理 委託量	0 t	⑭ 0 t				
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0 t					
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行なう業者への処 理委託量	0 t					

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ② 0 t	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0 t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0 t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 0 t
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑪ 0 t	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫ 0 t	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0 t	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭ 0 t

(答
え
用)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙) ④産業廃棄物の一連の処理工程

1. 廃棄物の処理に関する事項

(1) 基本的事項

①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

②発生した産業廃棄物は、自社で中間処理し、100%再利用する。

(2) 廃棄物処理の現状

①当工場から発生する産業廃棄物は汚泥だけであるので、加圧式脱水機により清水と廃土に中間処理し、清水は循環水として工場内で再利用し、廃土はコーン指数4以上を確保し、自社所有のリゾート公園の造成盛土材として再利用している。

②当工場の汚水処理プラントの能力は別紙のとおり。

③産業廃棄物の種類別発生・処理状況

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量	処理方法(現状の工程)
無機性 汚泥	碎石の 洗浄	泥状 含水率 70%	3,000 t	無機性汚泥を脱水(自己処理) 脱水汚泥を盛土に再利用 1,300t/年

(3) 目標の設定

汚泥を加圧脱水することにより含水率を25%以下にし、更に真砂土20%を混合することにより良質な盛土材料とし自社所有のリゾート公園の遊園地造成に再利用することを目標にしているので、コーン指数を特に注意するよう努力する。

(4) 産業廃棄物処理施設の設置状況等

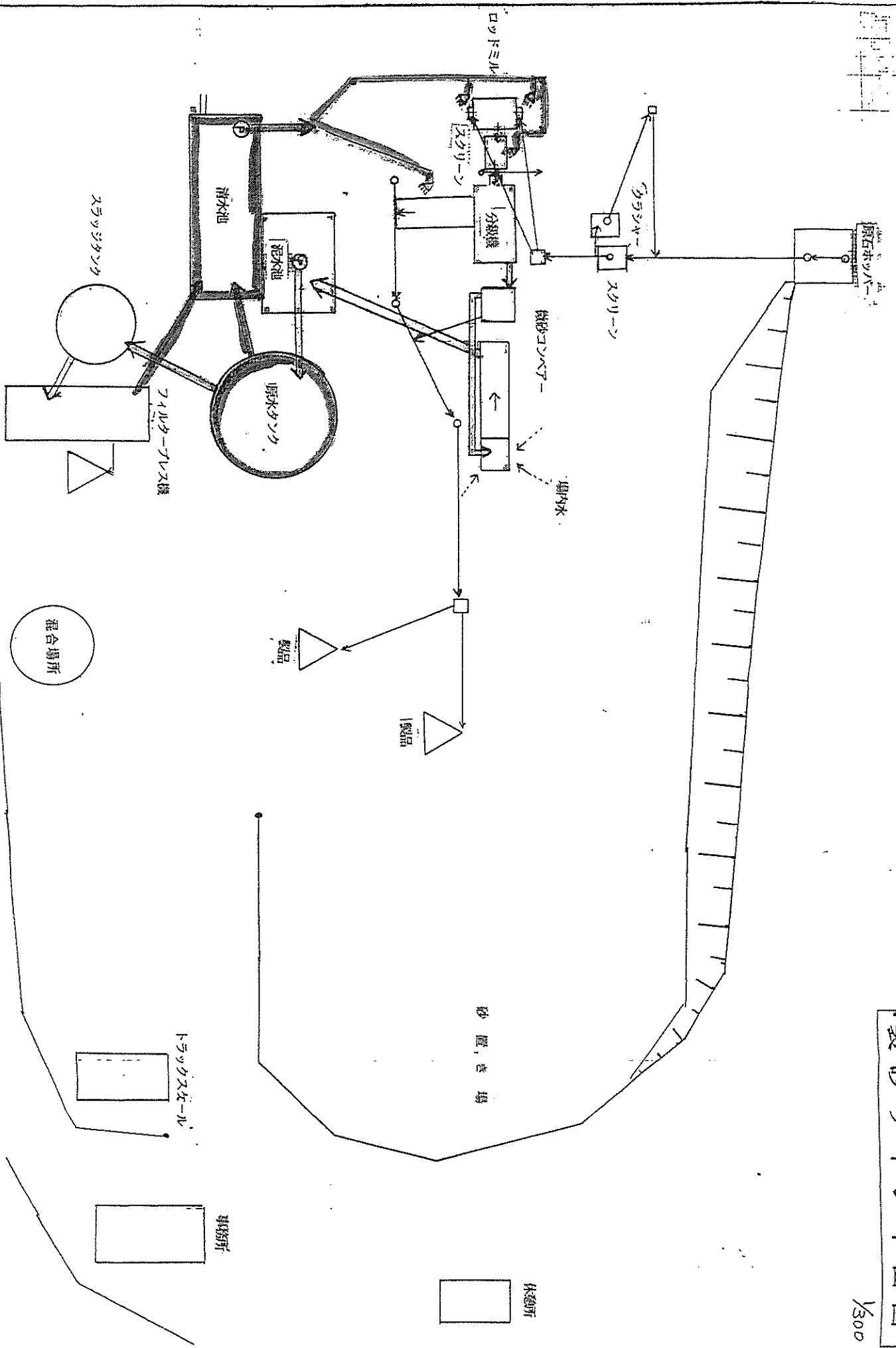
当工場の加圧式脱水機は1プレス4.0m³あり、現在の汚泥発生量に対して余裕があるので脱水時間を3時間設定にして処理廃土の含水率を下げ半固形状態にする。

(5) 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

公共機関民間を問わず、廃棄物に関する講習があれば積極的に受講している。又、必要な産業廃棄物に関する資格も従業員は取得する。

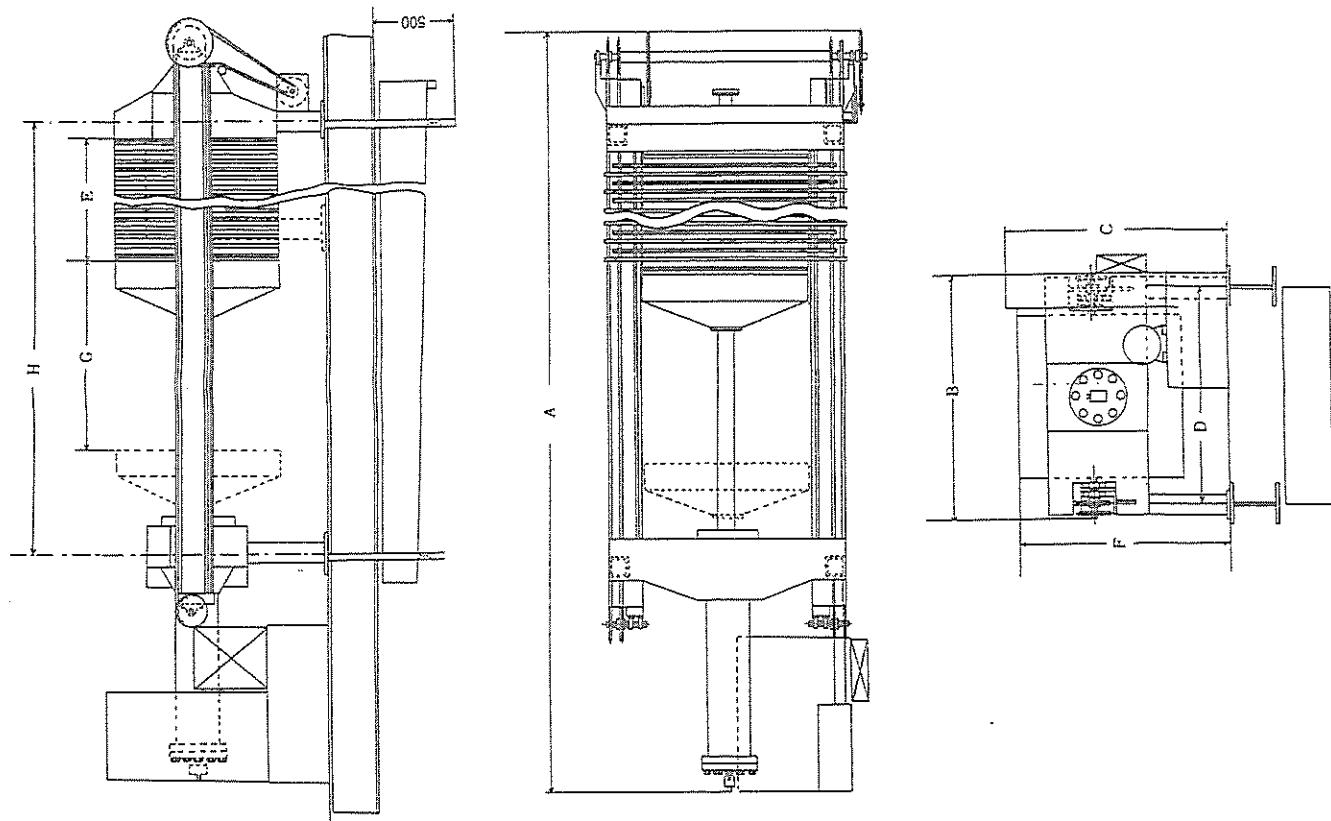
製砂ライン平面図

1/300



1. 仕様及び主要寸法 <全自動横型複式加圧脱水機>

本体図



	SFP - 2	SFP - 3	SFP - 4	SFP - 5	SFP - 6	SFP - 7	SFP - 8	SFP - 9	SFP - 10	SFP - 14
長さ A [mm]	6,540	7,400	8,340	9,200	11,800	13,600	14,340			
巾 B										
高さ C										
D										
E	1,784	2,648	3,584	4,448	7,040	8,840	7,862			
F										
G										
H	4,084	4,948	5,884	6,748	9,340	11,140	11,040			
質量 (t on)	約12	約15	約18	約21	約30	約36	約36			
沪枠寸法 (mm)										
沪室数	25	37	51	63	99	123	111			
沪布面積 (m ²)	50.9	70.4	101.8	126.3	203.6	252.6	351.4			
沪布容積 (m ³)	1.0	1.5	2.0	2.5	4.0	5.2	7.0			
沪過圧力 (kg/cm ²)										
使用油圧ポンプ										
モータ (kw)	0.4	0.4			0.4×2			0.75×2		
脚板用 (mm)			0.4×1			0.4×2		0.4×2		
沪布寸法 (mm)										
沪板 (鉄製)										
ゴムシール (底盤付属)										
油圧シリンダー										
電気制御										

*上記明細は後述「機械各部の名称及び品番」の項参照。なお改良の為、変更する場合があります。